

加高地第1091号  
令和元年6月19日

市内地域密着型サービス事業所  
代表者様

加古川市高齢者・地域福祉課長

防災情報が5段階の「警戒レベル」により提供されることについて

平素は、本市の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

標記のことについて、厚生労働省より兵庫県を通じて周知依頼がありましたのでお知らせします。別添の資料をご確認いただき、標記の内容についてご了解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、詳細については、内閣府（防災）のホームページに掲載されておりますので、あわせてご覧ください。

「避難勧告等に関するガイドラインの改定（平成31年3月29日）」

[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30\\_hinankankoku\\_guideline/index.html](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html)

「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集（水害・土砂災害）」

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

**【連絡先】**

高齢者・地域福祉課 法人指導係 （担当：杉本）  
場 所：市役所本館2F 高齢者地域福祉課分室  
T E L：079-427-9391  
F A X：079-421-2063  
E - m a i l：fukushi@city.kakogawa.lg.jp